

平成 29 年度
栃木県サービス管理責任者研修及び児童発達支援管理責任者研修
分野別講義（児童発達支援） 注意事項

【受講者の確認等】

- ・ 来場時： 受講証と保険証で確認を行い、受講証は受付で回収します。必ず受講番号を控えてください。
- ・ 昼休憩： 受講証を受付で返還します。必ず受講証を受け取ってください。
- ・ 退場時： 1 日目 受講証を大切に保管して 2 日目の研修にも御持参ください。
： 2 日目 受講証と引き換えに修了証を発行します。

※受講者確認の際は本人確認のためにマスクや帽子等はお取りください。

※保険証を忘れた方は 2 日目の来場時に必ず提示してください。

※受講証を忘れた場合は免許証で確認させていただきます。2 日目の来場時に必ず持参ください。

【テキスト】

- ・ テキストは特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会のホームページからダウンロードして受講者に持参していただいております。テキストを忘れた受講者には受付で有料配布（1 部 1,000 円）いたしますが、用意してある部数に限りがありますので予め御了承ください。

【事前課題】

- ・ ホームページの内容を確認して必ず必要枚数を御持参ください。
- ・ 事前課題を忘れた場合、受講不可となります。

【修了証】

- ・ 修了証は 2 日間の研修終了後に受講証と引き換えに発行いたします。

【受講料の支払】

- ・ 受講証と合せて郵送いたしました「請求書」の金額を法人・事業所でまとめてお振り込みいただきますので、当日の受付でのお支払いは対応いたしかねます。お振り込みいただいた受講料については、やむを得ぬ事情（客観的にやむを得ないと判断できるもの）を除き返還には応じません。

【その他】

- ・ 研修当日の遅刻、早退、途中退出の場合、修了証を発行しません。
- ・ 受講証に記載されている受講者以外の受講（代理出席）の場合、修了証を発行しません。
- ・ 全科目が受講できない場合はいかなる理由があろうとも修了証を発行しません。
- ・ 研修の妨げとなる行為や受講態度が不良で改善の余地が見られない場合、修了証を発行しません。
- ・ 正当な理由なくスタッフの指示に従わない場合、修了証を発行いたしません。
- ・ 研修中、体調不良やトイレ等のためにやむを得ず短時間の離席をする場合は必ずスタッフに申し出てください。（この場合、短時間の離席は受講不可とはなりません、長時間に及ぶ場合は途中退出と見做し修了証を発行しません。）
- ・ 研修中の携帯電話等は使用禁止です。マナーモード、又は電源をお切りになるかの対応をお願いします。
- ・ 昼食は会場で取っていただいて差し支えありません。また、休憩の際に外出されます場合は開始時間までに必ずお戻りになってください。
- ・ 休憩時のお手洗いは混雑しますので、混雑状況によっては他の階のお手洗いを御利用いただくなど御協力をお願いします。
- ・ 会場には無料駐車場がありませんので、自家用車で御来場の場合は近隣の有料駐車場を御利用ください。なお、主催者は、この研修に係る駐車料金の負担及び駐車場の斡旋は行いませんので御了承ください。
- ・ 受講証・保険証（免許証）・事前課題を朝の受け付け時に提示・提出できない場合は受講不可となります。

平成 29 年度
栃木県サービス管理責任者研修及び児童発達支援管理責任者研修
分野別講義（児童発達支援） 日程

【分野別研修（1 日目）】 栃木県総合文化センター 特別会議室（10 月 30 日）

時 間	科 目
9:00～9:15	受付
9:15～ 12:30	分野別講義「アセスメントと支援提供の基本姿勢」
12:30～13:30	昼食休憩
13:30～17:00	演習「支援提供プロセスの管理の実際：事例研究①」

【分野別研修（2 日目）】 栃木県総合文化センター 特別会議室（10 月 31 日）

時 間	科 目
9:15～9:30	受付
9:30～ 11:30	演習「支援提供プロセスの管理の実際②・模範支援会議」
11:30～12:30	昼食休憩
12:30～14:30	演習「支援提供プロセスの管理の実際②・模範支援会議」
14:40～16:30	演習「マネジメントの実際」

※研修の進行上、終了時間が若干延長される場合がありますので予め御了承ください。